

税を考える週間

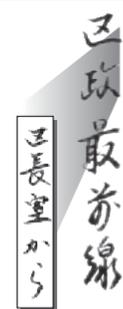
テーマは「くらしを支える税」

11/11(水)～17(火)

国税庁では11月11日(水)、17日(火)を「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。この期間中、区内の小中学生から応募のあった税に関する作品のうち、優秀作品を区役所・江東都税事務所・江東西および江東東税務署に展示しています。

納税の猶予を「利用」ください

新型コロナウイルスの影響により、国税の納付が難しい方に納税の猶予制度があります。また、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)で、前



区政最前線 江東区長 山崎孝明

「保育待機児童ゼロ」に全力で挑む

10月26日より、令和3年度の保育園入園の申し込みが始まりました。

区では、待機児童の解消を重要課題として、国や都の公有地を活用した保育所の整備や、小規模保育所の新規整備に取り組み、私が区長就任以来、155園の新規開設と、10、037人分の定員の増員を行いました。

本年4月には、過去最大の19園の開設等により、1,342人の定員増を図るとともに、待

機児童解消に資するため、新たに区立幼稚園での3歳児保育と、預かり保育を開始する等、組織横断的な取り組みの強化を進めました。

しかしながら、令和2年度の待機児童数は14人となり、待機児童解消には至りませんでした。この結果は私自身、誠に残念であり反省をするとともに、引き続き全力を挙げて頑張っていかなければならないと、改めて意を固くいたしました。

今後5か年の計画では、施設整備による定員増を約2,500人としており、来年度は約600人の定員拡大を見込んでいます。

都市部での、待機児童問題の大きな要因は、地域ごとの需要と整備場所の不一致であり、何と言っても、整備用地の確保が、一番の困難な課題です。

区職員も私も、日々、適地を探し回り、私自身で、国や都に公有地の借受けの申し入れ等を行っています。一週一週に解決できず、歯がゆい思いです。

早期の「待機児童ゼロ」に向けて、コロナ禍の今後の社会状況によっては、保育園の整備計画の前倒しなど、「意欲とスピリット」と思いやりをもって全力で取り組んでまいります。

早稲の「待機児童ゼロ」に向けて、コロナ禍の今後の社会状況によっては、保育園の整備計画の前倒しなど、「意欲とスピリット」と思いやりをもって全力で取り組んでまいります。

今後5か年の計画では、施設整備による定員増を約2,500人としており、来年度は約600人の定員拡大を見込んでいます。

都市部での、待機児童問題の大きな要因は、地域ごとの需要と整備場所の不一致であり、何と言っても、整備用地の確保が、一番の困難な課題です。

区職員も私も、日々、適地を探し回り、私自身で、国や都に公有地の借受けの申し入れ等を行っています。一週一週に解決できず、歯がゆい思いです。

凡例

時日時

場所

集集合

対象・定員

費用

内容

講師

一時保育

締締切

申込

問問合先

HP

ホームページ

Eメール

願います。ID・パスワード方式では、マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない方も、自宅のパソコンやスマートフォンからe-Taxで確定申告ができます。

なお、ID・パスワードは免許証等の本人確認書類を用意していただければ、最寄りの税務署で取得できます(ただし、ID・パスワードが普及するまでの暫定的な対応となりますので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします)。

また、税務署では、新しい生活様式に即した運営を行ううえでも、今まで以上にe-Taxを推進していますので、ぜひこの機会にe-Taxの利用をお願いします。

納税証明書の交付申請をスマートフォンからオンライン請求していただく、来署日が指定できるため、窓口での待ち時間が短縮されます。また、手数料もお得になります。e-Taxホームページ(HP) <https://www.e-tax.nta.go.jp> からログインしてご利用ください。

相続税の申告要否判定は、国税庁ホームページか総合窓口で、相続税については、多くのお問い合わせが寄せられています。申告の要否判定までは国税庁ホームページの「相続税の申告要否判定コーナー」(HP) <https://www.keisan.nta.go.jp/sozoku/yohihanrei/top#bscri> をご利用いただくか税務署総合窓口でご相談ください。

申請は「相続税の申告要否判定」のコーナーから

申請は「相続税の申告要否判定」のコーナーから